

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月5日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 俊裕
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 累計期間	第37期 第1四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	3,587,889	4,067,858	15,226,286
経常利益 (千円)	771,927	1,003,917	3,501,044
四半期(当期)純利益 (千円)	442,938	604,179	1,975,988
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	950,754	1,580,817	1,580,817
発行済株式総数 (千株)	18,392	19,157	19,157
純資産額 (千円)	10,999,416	14,057,230	13,645,108
総資産額 (千円)	30,332,713	33,353,617	32,292,866
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.08	31.54	107.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	18.00
自己資本比率 (%)	36.3	42.1	42.3

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成26年3月期の1株当たり配当額18円は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部指定記念配当2円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税により一般消費者の消費活動に一部影響はあったものの、金融緩和政策、為替の安定、雇用環境の改善により緩やかな回復基調が持続されている状況であります。

こうした経済環境のもとで、主力事業であるスポーツクラブ事業においては、「お客様の安全と健康を第一に考え、楽しく快適な場所と時間を提供できる」店舗運営に取り組み、また、広告宣伝等の強化により新規入会促進に努めた結果、既存53店舗の平均会員数は、前年同四半期と比べ増加しており、ホテル事業における既存5店舗の宿泊稼働も順調に推移いたしました。

一方、A Bホテル深谷の新規開発経費の計上、スポーツクラブ事業における広告宣伝強化、お客様満足度の向上を目指し11店舗においてサウナ室の改修工事、水垢等のクリーニングを実施したことにより売上原価は前年同四半期に比べ11.1%増加しております。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は4,067百万円（前年同四半期比13.4%増）、営業利益1,022百万円（同27.2%増）、経常利益1,003百万円（同30.1%増）、四半期純利益604百万円（同36.4%増）となりました。

なお、各セグメントの業績は次のとおりであります。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業においては、既存53店舗の平均会員数が前年同四半期比3.4%増で推移しており、前事業年度に開業した7店舗による増収効果を含め、売上高は3,290百万円（前年同四半期比11.5%増）となりました。

<ホテル事業>

ホテル事業の当第1四半期末における店舗数は、平成26年6月に愛知県外初出店となる「A Bホテル深谷」を含め合計8店舗となりました。

ホテル事業における宿泊稼働率は平成26年6月17日に開業した「A Bホテル深谷」を除き88%と高稼働を維持しており、前事業年度に開業した2店舗による増収効果を含め売上高は417百万円（同48.6%増）となりました。

<不動産事業>

不動産事業において展開する賃貸マンション「A・C i t y」等においては、第1四半期における入居率は98%台と高い数値で安定しており、売上高は360百万円（同1.0%増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しにつきましては、当第1四半期累計期間において重要な変更はありません。

(5)資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後もスポーツクラブ事業（「ホリデイスーツクラブ」）及びホテル事業（「A Bホテル」）の開発により、設備投資資金の需要は大きくなるものと予想されますが、リースバック方式の導入等資金需要の伴わない開発の割合を増加させ、投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

スポーツクラブ事業においては、新プログラムの開発、地域の皆様の健康増進に寄与するサービスの提供に努め、今後も関東圏から関西圏の大都市圏を中心に年間10店舗を目標に新規開発を行ってまいります。

ホテル事業につきましては、食事に関するサービスの更なるバリューアップ、集客経路の多様化、サービスの質の向上により稼働率の増加を図るとともに、マーケットの状況、景気動向等を総合的に勘案し年間3棟を目標に新規開発を行ってまいります。

賃貸マンション「A・C i t y」を主力とする不動産事業におきましては、附帯サービスの提供等新規サービスの企画開発を行い、賃貸マンションの満室経営を目標にサービスの提供を行ってまいります。

また、新規開発に伴う設備投資額については東日本大震災の復興需要等により増加傾向にありますが、建設プランの見直し等により開発コストの低減に努めるとともに、投資コストに見合う収益構造の構築に取り組んでまいります。

今後の成長戦略においては、新規開発物件の徹底した市場調査、資金調達の多様化を図り、継続した成長戦略を推進できる体制を構築するとともに、各事業における新商品の開発に取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,157,500	19,157,500	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	19,157,500	19,157,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	19,157,500	-	1,580,817	-	1,444,167

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,136,100	191,361	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 18,400	-	-
発行済株式総数	19,157,500	-	-
総株主の議決権	-	191,361	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	3,000	-	3,000	0.01
計	-	3,000	-	3,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,728,487	4,984,526
売掛金	57,224	56,333
営業未収入金	144,645	426,779
商品	3,851	7,621
貯蔵品	40,455	39,038
繰延税金資産	130,450	59,504
その他	206,091	373,457
貸倒引当金	1,100	3,000
流動資産合計	5,310,105	5,944,261
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,444,746	27,831,451
減価償却累計額	9,236,773	9,485,730
建物(純額)	18,207,972	18,345,721
構築物	2,039,802	2,059,695
減価償却累計額	1,305,647	1,335,754
構築物(純額)	734,155	723,941
機械及び装置	787,483	787,753
減価償却累計額	378,600	396,086
機械及び装置(純額)	408,882	391,667
車両運搬具	35,062	19,895
減価償却累計額	28,534	8,994
車両運搬具(純額)	6,527	10,900
工具、器具及び備品	759,020	781,640
減価償却累計額	594,327	610,443
工具、器具及び備品(純額)	164,693	171,196
土地	3,410,503	3,410,503
リース資産	1,015,980	1,170,050
減価償却累計額	121,265	137,058
リース資産(純額)	894,715	1,032,992
建設仮勘定	437,068	541,020
有形固定資産合計	24,264,519	24,627,943
無形固定資産	35,120	38,574
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,614,974	1,652,186
繰延税金資産	483,360	491,667
その他	560,452	577,468
貸倒引当金	12,670	12,600
投資その他の資産合計	2,646,117	2,708,722
固定資産合計	26,945,757	27,375,240
繰延資産		
株式交付費	5,923	5,299
社債発行費	31,080	28,815
繰延資産合計	37,004	34,115
資産合計	32,292,866	33,353,617

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,679	1,639
短期借入金	-	100,000
1年内償還予定の社債	638,200	701,200
1年内返済予定の長期借入金	2,519,197	2,595,952
リース債務	58,995	71,193
未払法人税等	907,130	349,925
その他	1,703,203	1,938,563
流動負債合計	5,829,406	5,758,474
固定負債		
社債	2,264,200	2,141,200
長期借入金	7,626,480	8,421,505
リース債務	862,501	989,669
役員退職慰労引当金	888,190	901,090
資産除去債務	242,645	258,138
その他	934,335	826,309
固定負債合計	12,818,352	13,537,912
負債合計	18,647,758	19,296,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,580,817	1,580,817
資本剰余金	1,444,167	1,444,167
利益剰余金	10,623,000	11,035,635
自己株式	2,878	3,390
株主資本合計	13,645,108	14,057,230
純資産合計	13,645,108	14,057,230
負債純資産合計	32,292,866	33,353,617

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	3,587,889	4,067,858
売上原価	2,410,237	2,677,066
売上総利益	1,177,651	1,390,791
販売費及び一般管理費		
役員報酬	70,560	74,014
給料	61,531	52,075
支払手数料	46,948	48,874
その他	194,439	193,211
販売費及び一般管理費合計	373,479	368,176
営業利益	804,172	1,022,615
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,695	2,157
受取手数料	31,207	27,418
雑収入	7,060	5,222
営業外収益合計	39,963	34,798
営業外費用		
支払利息	58,813	45,280
雑損失	13,395	8,216
営業外費用合計	72,208	53,496
経常利益	771,927	1,003,917
特別利益		
固定資産売却益	-	6,079
特別利益合計	-	6,079
税引前四半期純利益	771,927	1,009,997
法人税、住民税及び事業税	277,081	343,178
法人税等調整額	51,906	62,639
法人税等合計	328,988	405,817
四半期純利益	442,938	604,179

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	314,946千円	330,829千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	128,729	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月19日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	191,544	10.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当金10.0円につきましては、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部指定の記念配当2.0円を含んでおります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	スポーツ クラブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,949,855	280,694	357,339	3,587,889	-	3,587,889
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,949,855	280,694	357,339	3,587,889	-	3,587,889
セグメント利益	725,673	45,698	177,177	948,549	144,377	804,172

(注)1. セグメント利益の調整額 144,377千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	スポーツ クラブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,290,039	417,052	360,766	4,067,858	-	4,067,858
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,290,039	417,052	360,766	4,067,858	-	4,067,858
セグメント利益	869,899	127,617	186,361	1,183,878	161,262	1,022,615

(注)1. セグメント利益の調整額 161,262千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	24円08銭	31円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	442,938	604,179
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	442,938	604,179
普通株式の期中平均株式数 (千株)	18,389	19,154
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 5 日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 繁 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成26年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。